

ふくおか電子申請サービス 画面のイメージ

申請入力画面

建設工事入札参加資格審査申請（福岡県知事許可業者）

福岡県が発注する建設工事等の競争入札に参加する事業者は、この申請により、入札参加資格審査申請書及び添付資料を提出してください。（いわゆる「指名願い」の申請です。）
ここでは、福岡県知事許可業者の令和7年度名簿の申請を受け付けます。

- ◇令和7年度建設工事競争入札参加者名簿
- 申請受付期間
令和6年（2024年）4月1日（月）～令和7年2月3日（月）
 - 名簿の有効期間
令和7年（2025年）5月1日（木）～令和8年4月30日（木）

ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。

必須 印は必須項目です。必ずご記入ください。

60分間通信がない（ページ移動がない）場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。ご記入に時間がかかる場合は一時保存をご利用ください。

【重要】複数の許可年月日がある場合（基本申請と枝番申請）

申請	許可年月日	許可区分	許可業種・指名希望業種			入力する内容	添付資料
1 基本申請	R2.3.10	一般	建 (希望)	大	内 (希望)	・業者名等（詳細） ・指名希望業種 ・担当者連絡先 ・社保加入状況等 ・地域貢献活動 ・障がい者雇用状況	必須
		特定	管 (希望)				
申請不要	R4.5.25	一般	と	鋼	-	-	
2 枝番申請	R5.8.20	特定	解 (希望)			・業者名等（簡略） ・指名希望業種	不要

- 許可年月日が違う許可業種の指名を希望する場合、複数回に分けて申請する必要があります。（その許可年月日の業種すべてで指名希望しない場合は不要です。（上記の例のR4.5.25））
- 上記の例では、まずR2.3.10許可の業種の指名希望の申請を行った後（基本申請）、新たな申請としてR5.8.10許可の業種の指名希望の申請を行う必要があります（枝番申請）。

【1】申請の種類 **必須**

上記の説明を必ずお読みください。

該当する事業者は、まず基本申請を行い、基本申請の申請完了後に枝番申請を行ってください。

- 基本申請（1回目）
- 枝番申請（2回目以降）

まずは基本申請を選択して申請を完了させてください。
必要がある場合は、基本申請の終了後、枝番申請を行ってください。

許可年月日・許可番号

【2】許可年月日 必須

(平成31年4月1日～令和6年3月31日の期間内)

令和 5 年 3 月 20 日

【3】許可番号 必須

最大6桁の許可番号の数字の部分のみを入力してください。

入力例：40福岡県知事許可（般-4）第1234号⇒1234

(数字1文字以上6文字まで)

第 123456 号

【4】建設業の許可の区分 必須

その許可年月日で許可を受けている区分を選択してください。

一般建設業・特定建設業の両方で許可を受けている場合は、両方を選択してください。

(2個まで選択可能)

- 一般建設業
 特定建設業

同じ許可年月日で一般と特定の許可を受けている場合は、枝番申請にする必要はありません。

申請者の基本情報

【5】法人・個人の別 必須

- 法人
 個人

【6】法人番号 必須

次と一致させてください（よくお確かめください。）。

- ・「建設業許可申請書」項番13
 - ・「経営規模等評価申請書」項番07
 - ・変更があった場合、建設業の変更届
- (数字13文字)

4012345678900

【7】 商号又は名称 必須

次と一致させてください（よくお確かめください。）。

- ・「建設業許可申請書」項番07
- ・「経営規模等評価申請書」項番09
- ・変更があった場合、建設業の変更届

入力例：福岡建設株式会社⇒福岡建設（株）

※「株式会社」等は略号で入力してください。略号のカッコの記号は全角で入力してください。

略号一覧

- （株）株式会社、（有）特例有限会社、
- （名）合名会社、（資）合資会社、（合）合同会社、
- （同）協同組合、（業）協業組合、（企）企業組合

（全角50文字まで）

（株）サンプル建設

【8】 商号又は名称（フリガナ） 必須

次と一致させてください（よくお確かめください。）。

- ・「建設業許可申請書」項番06
- ・「経営規模等評価申請書」項番08
- ・変更があった場合、建設業の変更届

入力例：福岡建設株式会社⇒フクオカケンセツ

※カブシキガイシャ等の入力は不要です。

（全角カナ50文字まで）

サンプルケンセツ

【9】 代表者名 必須

次と一致させてください（よくお確かめください。）。

- ・「建設業許可申請書」項番09
- ・「経営規模等評価申請書」項番11
- ・変更があった場合、建設業の変更届

入力例：福岡 建太

※姓と名の間に全角スペースを入力してください。

（全角50文字まで）

福岡 千代子

【10】 代表者名（フリガナ） 必須

次と一致させてください（よくお確かめください。）。

- ・「建設業許可申請書」項番08
- ・「経営規模等評価申請書」項番10
- ・変更があった場合、建設業の変更届

入力例：フクオカ ケンタ

※姓と名の間に全角スペースを入力してください。

（全角カナ50文字まで）

フクオカ チヨコ

【11】支店の有無 必須

支店（建設業法上の営業所として福岡県知事に届出をしているもの）の有無を回答してください。
※支店ありの場合、別途、営業所一覧表の提出が必要になります。

- 支店あり
 支店なし

【12】本社（店）郵便番号 必須

※ハイフンの入力は不要です。
(数字7文字)

8120044

【13】本社（店）所在市区町村 必須

主たる営業所の所在する市区町村名をリストから選択してください。

福岡市博多区

【14】本社（店）住所の市区町村以下 必須

主たる営業所の所在地の**市区町村以下の住所**を入力してください。
次と一致させてください（よくお確かめください。）。

- ・「建設業許可申請書」項番11
- ・「経営規模等評価申請書」項番13
- ・変更があった場合、建設業の変更届

入力例：福岡県福岡市博多区東公園7丁目7番ふくおかビル7階⇒東公園7-7ふくおかビル7F

(全角50文字まで)

福岡県〇〇市（区町村） 千代1-20-31千代合同庁舎2F

【15】名簿に記載する電話番号 必須

(ハイフン区切り) 入力例:012-345-6789

092-643-3719

【16】〈任意〉建設業者のメールアドレス

回答は任意です。代理人ではなく、経審を受ける建設業者のメールアドレスのご提供をお願いします。
ご提供いただいたメールアドレスは、県の建設工事の発注を行う部署が、指名競争入札の連絡を行うために使用することがあります。
一般には公開されず、競争入札参加者名簿にも登録されません。

keishin@pref.fukuoka.lg.jp

確認のため再度同じメールアドレスを入力してください。

keishin

@ pref.fukuoka.lg.jp

担当者連絡先（公開されません）

【17】本人・代理人の別 **必須**

本人（社員を含む）が申請する場合は、本人を選択してください。
代理人（行政書士等）が申請する場合は、代理人を選択してください。

- 本人
 代理人

【20】【代理人申請】代理人事務所名等 **必須**

代理人の事務所・勤務先等の名称を入力してください。
入力例：福岡法務事務所、小倉行政書士事務所など
(50文字まで)

県庁前行政書士事務所

【21】【代理人申請】代理人氏名 **必須**

姓と名の間になんごスペースを入力してください
入力例：吉塚 博子

(50文字まで)

馬出 太郎

【22】【代理人申請】代理人電話番号 **必須**

(ハイフン区切り) 入力例:012-345-6789

092-643-3754

建設工事の指名希望業種

【23】経営事項審査の審査基準日 **必須**

次と一致させてください（よくお確かめください。）。
・「経営規模等評価申請書」項番04
・経営事項審査結果通知書の「審査基準日」

(令和5年10月1日～令和6年9月30日の期間内)

令和 6 年 3 月 31 日

【24】一般建設業の指名希望業種 必須

指名を希望する一般建設業の業種を選択してください。
ここでは特定建設業の許可業種は選択しないでください。
特に重要な項目なので、よくお確かめください。

この設問で申請できる指名希望業種の要件

- ・【2】で入力した許可年月日で許可を受けていること
- ・一般建設業の許可業種であること
- ・登録営業所（本店）で許可を保有している業種であること（支店でしか許可を保有していない業種は申請できません）
- ・経営事項審査を受けた業種であること

(29個まで選択可能)

- (土) 土木工事業
- (建) 建築工事業
- (大) 大工工事業
- (左) 左官工事業
- (と) とび・土工工事業
- (石) 石工事業
- (屋) 屋根工事業
- (電) 電気工事業
- (管) 管工事業
- (タ) タイル・レンガ・ブロック工事業
- (鋼) 鋼構造物工事業
- (筋) 鉄筋工事業
- (舗) 舗装工事業
- (しゅ) しゅんせつ工事業
- (板) 板金工事業
- (ガ) ガラス工事業
- (塗) 塗装工事業
- (防) 防水工事業
- (内) 内装仕上工事業
- (機) 機械器具設置工事業
- (絶) 熱絶縁工事業
- (通) 電気通信工事業
- (園) 造園工事業
- (井) さく井工事業
- (具) 建具工事業
- (水) 水道施設工事業
- (消) 消防施設工事業
- (清) 清掃施設工事業
- (解) 解体工事業

申請可能な業種

- ・この申請の許可年月日で許可を受けていること
- ・福岡県と取引をする営業所（本店）が許可を保有していること
- ・経営事項審査を受審していること

【25】 特定建設業の指名希望業種 必須

指名を希望する**特定建設業**の業種を選択してください。
ここでは特定建設業の許可業種は選択しないでください。
特に重要な項目なので、よくお確かめください。

この設問で申請できる指名希望業種の要件

- ・【2】で入力した許可年月日で許可を受けていること
- ・一般建設業の許可業種であること
- ・登録営業所（本店）で許可を保有している業種であること（支店でしか許可を保有していない業種は申請できません）
- ・経営事項審査を受けた業種であること

(29個まで選択可能)

- (土) 土木工事業
- (建) 建築工事業
- (大) 大工工事業
- (左) 左官工事業
- (と) とび・土工事業
- (石) 石工事業
- (屋) 屋根工事業
- (電) 電気工事業
- (管) 管工事業
- (タ) タイル・レンガ・ブロック工事業
- (鋼) 鋼構造物工事業
- (筋) 鉄筋工事業
- (舗) 舗装工事業
- (しゅ) しゅんせつ工事業
- (板) 板金工事業
- (ガ) ガラス工事業
- (塗) 塗装工事業
- (防) 防水工事業
- (内) 内装仕上工事業
- (機) 機械器具設置工事業
- (絶) 熱絶縁工事業
- (通) 電気通信工事業
- (園) 造園工事業
- (井) さく井工事業
- (具) 建具工事業
- (水) 水道施設工事業
- (消) 消防施設工事業
- (清) 清掃施設工事業
- (解) 解体工事業

暴力団員等でないことの宣誓

【26】暴力団員等でないことの宣誓 必須

私（当社及び当社の役員）は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員及び第32条第1項各号に掲げる者ではありません。
(1個まで選択可能)

上記について宣誓します。

社会保険等の加入状況

【27】健康保険への加入状況 必須

※「未加入」の場合、福岡県の競争入札に参加できません。

- 加入
- 未加入
- 適用除外

【29】厚生年金保険への加入状況 必須

※「未加入」の場合、福岡県の競争入札に参加できません。

- 加入
- 未加入
- 適用除外

【31】雇用保険への加入状況 必須

※「未加入」の場合、福岡県の競争

- 加入
- 未加入
- 適用除外

【参考資料】申請要領中

- ・ 社会保険の加入状況に係る資料について
- ・ 個人住民税の特別徴収について

個人住民税特別徴収の実施状況

【33】個人住民税の特別徴収の実施状況の選択 必須

福岡県の競争入札参加資格審査の申請にあたり、下記のとおり個人住民税の特別徴収の実施状況を申告（誓約）します。
※誓約内容を確認するため、必要書類の追加提出を求める場合があります。

- 特別徴収義務者に指定されている
- 特別徴収すべき従業員等がない
- 市町村から特別徴収額決定通知書を受領していない

【34】特別徴収義務者に指定されている場合の宣誓 必須

現在、福岡県内の市町村の個人住民税の特別徴収義務者に指定されています。
(1個まで選択可能)

上記について宣誓します。

地域貢献活動評価項目

県が推進する政策への取組状況により、福岡県の主観的事項の評定において加点評価します。
詳しくは、次のページを御覧ください。
地域貢献活動評価項目制度について

【37】 地域貢献活動評価項目

該当するものを選択してください。
※別途、確認書類の提出が必要です。
(36個まで選択可能)

- 【02】 子育て応援
- 【04】 70歳以上まで働ける企業
- 【05】 雇用拡大
- 【06】 保護観察対象者等の雇用
- 【07】 防災協定
- 【08】 災害時対応
- 【09】 消防団協力
- 【10】 口蹄疫等防疫支援
- 【11】 飲酒運転撲滅
- 【12】 みんなで防犯応援
- 【13】 がん対策推進
- 【14】 建設業労働災害防止
- 【15】 エコ事業所
- 【16】 エコアクション2.1
- 【17】 経営革新
- 【18】 道路愛護活動
- 【19】 河川愛護活動
- 【21】 公正な採用選考
- 【22】 人権・同和問題啓発研修
- 【25】 建設雇用改善
- 【26】 農林漁業応援
- 【27】 女性の活躍推進
- 【28】 児童養護施設等退所者の雇用
- 【29】 県産リサイクル応援
- 【30】 暴力団から離脱した者の雇用
- 【31】 不当要求防止責任者講習の受講
- 【32】 被災者雇用
- 【33】 出会い・結婚応援
- 【34】 健康づくりの推進
- 【35】 介護応援
- 【36】 働き方改革の推進
- 【37】 プラスチックごみ削減協力
- 【38】 アスリート雇用
- 【39】 事業継続力強化
- 【40】 ワンヘルスの推進
- 【41】 SDGsの推進

該当する項目につき、所定の確認資料が必要です。

地域貢献活動評価項目（障がい者雇用）

障がいのある方の雇用状況により、福岡県の主観的事項の評定において加点評価します。
詳しくは、次のページをご覧ください。
[地域貢献活動評価項目（障がい者雇用）の要件・手続き等](#)

【38】障がい者雇用状況の報告義務 **必須**

※「障がい者雇用状況の報告義務がある事業主」とは、常用労働者数（除外率により除外すべき労働者数を控除した数）が43.5人以上になる事業主をいいます。

- 障がい者雇用状況の報告義務がある事業主
- 障がい者雇用状況の報告義務がない事業主

【39】【報告義務なし】A:従業員数 **必須**

入札参加資格審査申請日以前の直近の決算期現在において雇用している正規の従業員（家族従業員で給与の支給を受けている方を含みます。）の人数を記入します。

なお、代表者、法人の役員、派遣職員、パート、アルバイト、季節労働者等は除きます。

(整数2桁まで)

A 人

【40】【報告義務なし】B:雇用障がい者の実数 **必須**

Aの正規の従業員のうち、障がいのある方の人数を記入します。

※該当がある場合、その方の健康保険被保険者証または賃金台帳・出勤簿等の提出が必要になります。

(整数2桁まで)

B 人

【報告義務あり】A:従業員数 説明用画像

※システムの仕様により、障がい者雇用状況の報告義務がない事業主の場合も表示されます。

⑩ 常用雇用労働者の数	
(イ) 常用雇用労働者の数 (短時間労働者を除く)	人
(ロ) 短時間労働者の数	人
(ハ) 常用雇用労働者の数 【イ+(ロ×0.5)】	人
(ニ) 法定雇用障害者の算定 となる労働者の数	

【報告義務あり】B:法定雇用率

※システムの仕様により、障がい者雇用状況の報告義務がない事業主の場合も表示されます。

⑩ 常用雇用労働者の数	
(イ) 常用雇用労働者の数 (短時間労働者を除く)	人
(ロ) 短時間労働者の数	人
(ハ) 常用雇用労働者の数 【イ+(ロ×0.5)】	人
(ニ) 法定雇用障害者の算定の基礎 となる労働者の数	人

これらは「障害者雇用報告義務あり」の場合の数値の入力方法の説明用画像です。

システムの仕様により表示されてしまいますが、「報告義務なし」の事業者の申請には関係ありません。

【報告義務あり】C:従業員数のうち雇用障がい者数 説明用画像

※システムの仕様により、障がい者雇用状況の報告義務がない事業主の場合も表示されます。

⑫ 計	人
【⑩の】+⑪の】+⑬の】	()

【報告義務あり】D:従業員数のうち雇用障がい者の実数 説明用画像

※システムの仕様により、障がい者雇用状況の報告義務がない事業主の場合も表示されます。

⑬ 常用雇用身体障害者、知的障害者及び精神障害者の数	
(イ) 重度身体障害者の数	人 ()
(ロ) 重度身体障害者以外の 身体障害者の数	人 ()
(ハ) 重度身体障害者である 短時間労働者の数	人 ()
(ニ) 重度身体障害者以外の身体障 害者である短時間労働者の数	人 ()
(ホ) 身体障害者の数 【(イ×2)+(ロ)+(ハ×0.5)】	人 ()
(ヘ) 重度知的障害者の数	人 ()
(ト) 重度知的障害者以外の 知的障害者の数	人 ()
(チ) 重度知的障害者である 短時間労働者の数	人 ()
(リ) 重度知的障害者以外の知的障 害者である短時間労働者の数	人 ()
(カ) 知的障害者の数 【(ヘ×2)+(ト)+(チ×0.5)】	人 ()
(コ) 精神障害者の数	人 ()
(ク) 精神障害者である 短時間労働者の数	人 ()
(ケ) 精神障害者の数 【コ+ク】	人 ()

確認

添付書類選択画面

添付資料選択

- 申請に必要な添付資料の提出方法を指定してください。提出方法の申請時添付を指定した場合にのみファイル選択が可能になります。
- 【申請時添付】の場合、【参照】をクリックして対象ファイルを選択してください。
- すべての添付資料について提出方法を指定したら【次へ】をクリックしてください。
- 添付可能な資料のファイルサイズは1ファイルあたり最大10 MB、合計サイズは最大20 MBです。

申請先	福岡県			
手続名	【仮公開】建設工事競争入札参加資格審査申請（福岡県知事許可業者）			手続案内

文書名	備考	必須/任意	提出方法	ファイル選択
建設業許可通知書写し等	【必須】指名希望業種の許可年月日や許可の状況を確認するために必須です。	任意	<input type="radio"/> 申請時添付 <input checked="" type="radio"/> 郵送で提出 <input type="radio"/> 提出しない	ファイルを選択 選択されていません
営業所一覧表	【必須】登録営業所（本店）が保有している許可業種を確認するために必須です。	任意	<input type="radio"/> 申請時添付 <input checked="" type="radio"/> 郵送で提出 <input type="radio"/> 提出しない	ファイルを選択 選択されていません
経営事項審査結果通知書等	【必須】経営事項審査の受審状況を確認するために必須です。この申請の締切日までに結果通知書が到着しないときなどは、経審申請書の副本の添付でも可能です。	任意	<input type="radio"/> 申請時添付 <input checked="" type="radio"/> 郵送で提出 <input type="radio"/> 提出しない	ファイルを選択 選択されていません
福岡県納税証明書	【必須】福岡県税に未納がないことを確認するために必須です。未納がある場合、入札参加資格審査簿Aに登録できません。	任意	<input type="radio"/> 申請時添付 <input checked="" type="radio"/> 郵送で提出 <input type="radio"/> 提出しない	ファイルを選択 選択されていません
消費税等納税証明書	【必須】消費税及び地方消費税に未納がないことを確認するために必須です。未納がある場合、入札参加資格審査簿に登録できません。	任意	<input type="radio"/> 申請時添付 <input checked="" type="radio"/> 郵送で提出 <input type="radio"/> 提出しない	ファイルを選択 選択されていません
社会保険等の加入状況に係る資料	添付する資料については、申請要領の「社会保険等加入状況に添付する資料について」を参照してください。経営事項審査の結果通知書を添付する場合は省略可能です。	任意	<input type="radio"/> 申請時添付 <input checked="" type="radio"/> 郵送で提出 <input type="radio"/> 提出しない	ファイルを選択 選択されていません
個人住民税の特別徴収の実施状況に係る資料	特別徴収義務者に指定されている場合、申請日直近の「徴収書の写し」または直近の「個人住民税特別徴収税額決定通知書の写し」等を添付してください。詳細は申請要領の「個人住民税の特別徴収について」を参照。	任意	<input type="radio"/> 申請時添付 <input checked="" type="radio"/> 郵送で提出 <input type="radio"/> 提出しない	ファイルを選択 選択されていません
障がい者雇用状況に係る添付書類	障がい者雇用状況の報告義務がある事業者、障がい者雇用状況の報告義務がない事業者で障がいのある方を雇用している事業者は提出してください。	任意	<input type="radio"/> 申請時添付 <input type="radio"/> 郵送で提出 <input checked="" type="radio"/> 提出しない	ファイルを選択 選択されていません
地域貢献活動評価申請書（確認書等）	該当がある場合、各項目の確認書類等を提出してください。	任意	<input type="radio"/> 申請時添付 <input type="radio"/> 郵送で提出 <input checked="" type="radio"/> 提出しない	ファイルを選択 選択されていません
委任状	代理人が申請する場合は提出してください。	任意	<input type="radio"/> 申請時添付 <input checked="" type="radio"/> 郵送で提出 <input type="radio"/> 提出しない	ファイルを選択 選択されていません

[次へ](#)

添付書類はオンラインで提出（提出方法「申請時添付」）するか郵送で提出するか選択できます。

ただし、添付書類は全てオンライン提出にするか、全て郵送提出にするかどちらかにしてください。

（例）経審結果通知書はオンラインで提出し、納税証明書は郵送で提出するというような提出方法は禁止とします。

枝番申請を行う場合、「提出しない」を選択してかまいません。

添付書類は基本申請で提出してください。

申請送信まで

送信内容確認

- 【送信】ボタンをクリックした後にブラウザの「戻る」、「更新」、「中止」操作を行わないでください。
- 申請書を送信します。
- 内容をご確認の上、よろしければ【送信】をクリックしてください。

申請先	福岡県
手続名	【仮公開】建設工事競争入札参加資格審査申請（福岡県知事許可業者） 手続案内

申請書表示

送信内容

添付資料	内容	提出方法
<input type="checkbox"/>	建設業許可通知書写し等	郵送で提出
<input type="checkbox"/>	営業所一覧表	郵送で提出
<input type="checkbox"/>	経営事項審査結果通知書等	郵送で提出
<input type="checkbox"/>	福岡県納税証明書	郵送で提出
<input type="checkbox"/>	消費税等納税証明書	郵送で提出
<input type="checkbox"/>	社会保険等の加入状況に係る資料	郵送で提出
<input type="checkbox"/>	個人住民税の特別徴収の実施状況に係る資料	郵送で提出
<input type="checkbox"/>	障がい者雇用状況に係る添付書類	提出しない
<input type="checkbox"/>	地域貢献活動評価申請書（確認書等）	提出しない
<input type="checkbox"/>	委任状	郵送で提出

送信

申請書一時保存 入力途中の申請書を一時的に保存します

申請中止 申請書の入力を中止して「申請先の選択（トップページ）」へ戻ります

送信完了

- 申請書の送信が完了しました。
- この申請に関する審査状況などは、「申請履歴」のページからご確認いただけます。
- お問い合わせの際には「受付番号」が必要となりますので、念のためこのページを印刷して保管されることをお勧めします。
- なお、このページの情報はメールでもお知らせします。

申請先	福岡県
手続名	【仮公開】建設工事競争入札参加資格審査申請（福岡県知事許可業者） 手続案内

受付結果

受付日時	2024年03月20日 15時17分
受付番号	100009627

申請履歴を表示する

申請書控え保存 申請書の控えをダウンロードします

ページ印刷 このページを印刷します

[このサービスについて](#) | [システム説明](#) | [利用規約](#) | [サービスに関するお問い合わせ](#)

送信完了後、「申請書控え保存」をクリックすると、申請書控えをダウンロードすることができます。（例：次ページ）

添付書類を郵送で提出する場合、この「申請書控え」を印刷し、郵送で提出する書類と一緒に同封してください。

「申請書控え」

2024/03/20 15:17:10

建設工事入札参加資格審査申請(福岡県知事許可業者)

受付番号: 100009627
申請日: 令和06年03月20日

番号	項目名	入力内容
1	申請の種類	基本申請(1回目)
2	許可年月日	令和5年3月31日
3	許可番号	123456
4	建設業の許可の区分	[一般建設業][特定建設業]
5	法人・個人の別	法人
6	法人番号	4012345678900
7	商号又は名称	(株)サンプル建設
8	商号又は名称(フリガナ)	サンプルケンセツ
9	代表者名	福岡 千代子
10	代表者名(フリガナ)	フクオカ チヨコ
11	支店の有無	支店あり
12	本社(店)郵便番号	8120044
13	本社(店)所在市区町村	福岡市博多区
14	本社(店)住所の市区町村以下	千代1-20-31千代合同庁舎2F
15	名簿に登載する電話番号	092-643-3719
16	〈任意〉建設業者のメールアドレス	keishin@pref.fukuoka.lg.jp
17	本人・代理人の別	代理人
18	【本人申請】担当者名	
19	【本人申請】担当者電話番号	
20	【代理人申請】代理人事務所名等	県庁前行政書士事務所
21	【代理人申請】代理人氏名	馬出 太郎

22	【代理人申請】代理人電話番号	092-643-3754
23	経営事項審査の審査基準日	令和6年3月31日
24	一般建設業の指名希望業種	[(土)土木工事業] [(と)とび・土工工事業] [(石)石工事業] [(鋼)鋼構造物工事業] [(舗)舗装工事業] [(しゅ)しゅんせつ工事業]
25	特定建設業の指名希望業種	[(建)建築工事業] [(管)管工事業] [(内)内装仕上工事業] [(解)解体工事業]
26	暴力団員等でないことの宣誓	[上記について宣誓します。]
27	健康保険への加入状況	加入
28	健康保険が適用除外の場合、その理由	
29	厚生年金保険への加入状況	加入
30	厚生年金保険が適用除外の場合、その理由	
31	雇用保険への加入状況	加入
32	雇用保険が適用除外の場合、その理由	
33	個人住民税の特別徴収の実施状況の選択	特別徴収義務者に指定されている
34	特別徴収義務者に指定されている場合の宣誓	[上記について宣誓します。]
35	特別徴収すべき従業員等がない場合の宣誓	
36	市町村から特別徴収税額決定通知書を受領していない場合の宣誓	
37	地域貢献活動評価項目	[[02]子育て応援][[11]飲酒運転撲滅][[12]みんなで防犯応援][[33]出会い・結婚応援][[41]SDGsの推進]
38	障がい者雇用状況の報告義務	障がい者雇用状況の報告義務がない事業主
39	【報告義務なし】A:従業員数	13
40	【報告義務なし】B:雇用障がい者の実数	1
41	【報告義務あり】A:従業員数	
42	【報告義務あり】B:法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者の数	
43	【報告義務あり】C:従業員数のうち雇用障がい者数	
44	【報告義務あり】D:従業員数のうち雇用障がい者の実数	